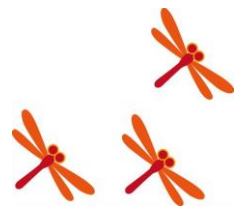


新潟西商工会だより



新潟市西区内野町 537 番地 TEL262-2316/FAX262-2305

URL <http://www.niigatanishi.com>

H30. 9月号

内野まつり開催について

9月14日(金)から16日(日)の3日間、「内野まつり」が開催されます。催しは以下のとおりです。皆様のお越しをお待ちしております。

14日(金)

●大民謡流し(小雨決行)

午後7時～9時

内野四ツ角周辺



15日(土)

●バンドフェスティバル(雨天中止)

午前10時～

内野まちづくりセンター第2駐車場

参加団体：内野小学校ブラスバンド 内野中学校吹奏楽部 新潟西高等学校吹奏楽部

●フラダンスパフォーマンス(雨天中止)

午前11時30分～12時

内野まちづくりセンター第2駐車場

●消防コミュニティパーク(雨天、緊急出動の場合中止)

(水消火器体験、防火衣試着、消太くん、ひまわり隊の紙芝居等)

午後1時30分～2時30分

内野まちづくりセンター第2駐車場

●みこし渡御

午後4時30分～7時30分

内野町内

●町内山車引廻し

午後5時30分～9時

内野町内

16日(日)

●みこし渡御

午前9時30分～午後0時30分

内野町内

●マーチングパレード(雨天中止)

午前10時～

内野四ツ角周辺

参加団体：内野小学校ブラスバンド 空手道新潟西少年団 内野スポーツ少年団(柔道、剣道) 内野中学校吹奏楽部 新潟西高等学校吹奏楽部 日本文理高等学校吹奏楽部

●町内山車引廻し

午後0時30分～3時30分

内野町内

●カラオケ大会

午後6時30分～8時30分

ゲスト：澤 敬子
内野まちづくりセンターホール

事業計画策定支援セミナー

新潟西商工会
主催!

開催のお知らせ

新潟西商工会では、専門化を招き、経営計画書の策定をテーマとした3回シリーズのセミナーを開催します。自社の計画書を初めて作成する方、ブラッシュアップをお考えの方など、ぜひご参加ください。本セミナーの詳しい内容や申込については同封のチラシをご確認ください。

3回講座日程：10/10(水)、10/17(水)、10/24(水)

全日程とも 17:30～20:30 受講料：無料

会場：新潟西商工会 定員：20名

建設企業経営革新支援事業(3次募集)のご案内

～建設企業の経営革新に必要な経費を助成します～

建設企業等が新分野・新市場進出や、新技術・新工法開発等に向けて取り組む事業に対し、企画、開発、販売プロモーション等に係る費用の一部を助成します。

【助成対象事業】

①建設業以外への新分野・新市場への進出

・農林水産業、介護福祉事業、観光事業、環境事業(リサイクル事業、自然エネルギー利用等)、建設関連事業等

②建設業強化のための新市場進出、新商品開発

・建設業でのフランチャイズ展開
・建設業における、より高付加価値の建築資材の開発
・その他、本業の強化を目的とする、建設業での新市場進出および新商品開発など

③新技術・新工法開発

・ICT導入による各種開発等

④企業連携

⑤情報通信技術等の新技術を活用した新たな事業展開
・ドローンを活用した三次元測量、三次元データを使用した通信機能付き建設機械による施工 など

【助成額】助成対象経費の1/2以内で50～200万円

【申込期限】2018年9月28日(金)

詳しい内容、お問合せは

(公財)にいがた産業創造機構(NICO)

創業・経営革新チーム TEL246-0051

～裏面もご覧下さい～

生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例について(先端設備等導入計画)

新潟市では生産性向上特別措置法に基づく支援措置の一つとして、事業者から申請され市が認定した先端設備等導入計画に基づき、新規取得された設備(償却資産)について、最大3年間固定資産税がゼロになります。

対象者 資本金1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けたもの(大企業の子会社を除く)

対象設備 生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備

【減価償却費の種類(最低取得価格/販売開始時期)】

- ◆機械装置(160万円以上/10年以内)
- ◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)
- ◆器具備品(30万円以上/6年以内)
- ◆建物付属設備(60万円以上/14年以内)

(※家屋と一体となって効用を果たすものを除く)

その他要件・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること・中古資産でないこと

特例措置 固定資産の課税標準を3年間ゼロに軽減

先端設備等導入計画の認定と固定資産税特例の流れ

1. 設備メーカー等を通じて工業会等に生産性向上要件を満たしていることの「証明書」の発行を依頼する。
2. 工業会等から「証明書」を入手する。
3. 先端設備等導入計画を作成し、経営革新等支援機関(商工会等)に事前の確認を依頼する。(当該設備の導入によって労働生産性が年平均3%以上向上するかについて確認)
4. 内容が適合する場合、経営革新等認定支援機関から「確認書」の発行を受ける。
5. 「確認書」「証明書」等の必要書類を添付し、新潟市に先端設備導入促進計画を申請する。
6. 内容が適合する場合、新潟市から「認定書」を受ける。
7. 「認定書」発行後、設備を取得する。

(2021年3月31日までに取得した設備が対象)

8. 翌年1月に新潟市に税務申告を行う。

申請窓口・お問合せ

西区 農政商工課 TEL 264-7630

公益財団法人にいがた産業創造機構のご案内

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は、「新潟県の産業をもっと元気に」を使命に、チャレンジする県内企業の皆様を応援しています。ニーズに応じた支援メニューをご用意しています。まずはお気軽にご相談ください。



⇒多彩な支援メニューで皆さまの挑戦をニーズに応じて応援します!!



【総合相談窓口】

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)

TEL 025-246-0025 E-mail info@nico.or.jp

URL <http://www.nico.or.jp>

ホームページ作成なら

無料の「SHIFT(シフト)」にお任せ!!

SHIFTは、簡単な操作手順を覚えれば専門的な知識がなくても手軽に無料でホームページ作成・更新が行えるツールです。作成、更新方法等については商工会でご支援致します。

SHIFTでは、ホームページ内に作成した「新着情報」は自社ページ内はもちろん、自動的に商工会や県連合会、全国商工会連合会のホームページにもリアルタイムに連携表示されるので、高いPR効果が期待できます。今はお店の情報を得るためには、まずWebでお店のHPを調べる方が多くいます。自社HPをお持ちでない方は、簡単にはじめられるSHIFTを活用されてはいかがでしょうか?

お気軽に商工会までご連絡ください。

